

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へ。

寄付

ご寄付ありがとうございました

- 市政全般のために
大村 勇司 様 8,000 円
■公共施設整備のために
匿名 9,000 円
■教育振興のために
匿名 9,000 円
問秘書広報課秘書係④ 306

子育て

出産育児一時金の支給額が上がりま

国民健康保険の被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の支給額が、4月1日以降の出産分から上がります。
金額42万円→50万円(産科医療補償制度に未加入の分娩機関での出産の場合は48万8000円)
※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。
問市民課保険係④ 127



妊産婦メンタルヘルス相談

妊娠中の方の相談も受付中。
4月26日(水)①午後1時30分から ②午後2時から ③午後2時30分から 定各回1人(申込順)
会保健センター 対市内在住の妊産婦とその家族(妊娠～産後1年程度の方) 相談員三ツ汐 洋さん(精神科医・ちひろメンタルクリニック院長)
※羽村市に里帰り中の方や、相談時に保育が必要な方は、相談してください。
申・問事前に電話で、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内)④ 693 へ

1歳児教室「1歳ちゃん」集まれ～!

4月25日(火)午前9時30分～11時
会保健センター 対4月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者(兄弟姉妹などの参加は不可) 定8組(申込順) 持母子健康手帳、バスタオル、飲み物 内1歳児の特徴、卒乳、食事、遊び方、事故予防など
申・問4月4日(火)午前9時から、電話または直接、子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内)④ 695 へ

4月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額を改定

Table with 3 columns: 児童扶養手当(月額) <<本体額>>, 改定前, 改定後. Rows include 全部支給 and 一部支給 for 第2子加算額 and 第3子以降加算額.

■特別児童扶養手当(月額)
【1級】52,400円⇒53,700円
【2級】34,900円⇒35,760円
問子育て相談課手当・助成係④ 235



お子さんの発達に関する相談



- ①子どもの発達に関する総合相談窓口 日～金曜日(祝日を除く) 対18歳未満
②ことばの相談 4月の相談日 14日(金)・26日(水) 会保健センター
申・問子育て相談課母子保健・相談係(保健センター内)④ 694

暮らし

コミュニティセンター 照明・音響操作講習会

コミュニティセンター3階ホールを使用する場合は、使用前に、照明・音響操作講習会を必ず受講してください。
4月14日、6月9日、8月18日、10月13日、12月8日、令和6年2月9日(いずれも金)の午後6時30分から(1時間30分程度) 定5組(1組2人まで・申込順) 申事前に、電話または直接、コミュニティセンター受付へ 問地域振興課市民活動センター係④ 632

三井住友信託銀行 公金(市税・料金等)の取扱いが終了

4月1日(出)から、三井住友信託銀行での窓口の支払いおよび口座自動引落(口座振替)による羽村市の公金(市税・料金等)の取扱いができなくなります。
利用している方は、納付書に記載されているほかの金融機関での支払いまたは口座振替の変更手続きをお願いします。
問会計課会計係④ 102

チャイム放送時刻の変更

4月1日(出)から、防災行政無線によるチャイムの放送時刻を午後5時30分に変更します。
チャイムは主に防災行政無線の動作確認のため、また、子どもたちの帰宅時間の目安にもなるように放送しています。
※火災などの緊急放送と放送時刻が重なり、チャイムが放送されないことがあります。
問防災安全課防災・危機管理係④ 207

国保加入者の方に 温泉センター割引利用券を配ります

配布場所 市役所1階市民課保険係 持国民健康保険証
※国保以外の健康保険に加入している方は対象外
利用可能施設
■檜原温泉センター「数馬の湯」 ☎ 042-598-6789
■奥多摩温泉「もえぎの湯」 ☎ 0428-82-7770
■秋川深谷「瀬音の湯」 ☎ 042-595-2614
■生涯青春の湯「つるつる温泉」 ☎ 042-597-1126
利用期間 令和6年3月31日(日)まで
※詳しくは各施設のウェブサイトを確認するか、直接、施設に問い合わせてください。
※利用時間などは、利用券に記載してあります。

相談

相続・遺言等暮らしの事務相談

相談日の1か月前から予約を受け付けています。
原則、毎月第2火曜日の午後1時30分～4時30分 定各日6人(申込順) 内相続の手続き、遺産分割協議書や遺言書などの作成に関する相談 相談員行政書士
申・問事前に電話または直接、秘書広報課市民相談係④ 541 へ

月1回、手話通訳奉仕員がお待ちしています

聴覚に障害のある方が市役所に来庁し、申請などで手話通訳を必要とするときに、手話通訳奉仕員がお手伝いします。市役所1階案内窓口にお越しください。
原則、毎月第1木曜日の午前9時～正午
※周囲に必要とする方がいる場合は周知をお願いします。
※第1木曜日が祝日の場合は、翌週の木曜日
申・問秘書広報課市民相談係④ 541



有料広告

Advertisement for waste disposal services by Maruhiro Co., Ltd. (丸順商事(有)).

Advertisement for real estate services by Yamahome Co., Ltd. (株式会社山一ホーム).

有料広告

Advertisement for a Spring Performance event at Sayaka Theater Studio.

Advertisement for marriage consultation services by Sayaka Theater Studio.

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。